

平成31年4月1日

保護者 各位

富山県ソフトテニス連盟
会長 高倉 正和



平成31年度（令和元年度）の連盟会員登録について（お願い）

時下、貴台にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、富山県ソフトテニス連盟の事業に対し、ご支援・ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、当連盟では、下記の通り今年度も会員登録申請（新規・継続）を進めております。つきましては、会員登録の趣旨をご理解いただき、各登録団体（所属中学校等）を通じ、今年度の登録料の払込を完了していただきますようお願い申し上げます。

記

1 会員登録料 1,000円

※内訳 (公財)日本ソフトテニス連盟会員登録料 500円
富山県ソフトテニス連盟会費 500円

2 会員登録料払込期限 令和元年6月30日

※登録申請の事務作業を考慮し、団体責任者に登録料を早めにご提出願います。

※会員登録を完了しないと審判・技術等級資格の登録や変更ができません。

※日連主催大会や富山県（市町村）連盟主催大会に出場する際は、本年度の登録料払込を完了し、会員番号の申告が必要となります。

3 会員番号の資格期間 会員登録料払込後 ～ 令和2年3月31日

※登録料払込が完了した時点より、傷害補償制度の適用対象となります。

※新規会員の会員証は会員登録後約2か月程度で、日本連盟より登録団体へ送付されます。

※会員番号は来年度以降も継続して使用できますが、年度ごとの登録料払込が必要となります。

4 その他

- ・登録は各登録団体がまとめて行います。不明点等ありましたら、各登録団体責任者もしくは下記事務担当者までお問い合わせください。
- ・再登録や移籍登録ができない場合等は、下記事務担当者までご相談ください。

担当：
富山県ソフトテニス連盟 常任理事
中学生会員登録担当 亀田 健太
(携帯 080-3741-1509)